

第5回 景観専門委員会 議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成18年6月27日（火）14：00～16：30

場 所：松江テルサ 4階 大会議室

【出席者】

景観専門委員会

布野委員長代理、藤岡委員、藤田委員、松本委員、吉田委員

オブザーバー

桑子委員（大橋川周辺まちづくり検討委員 作業部会部会長）

行政関係者

国土交通省出雲河川事務所：内藤所長、土江副所長

島根県：門脇土木部次長

松江市：片山助役、友森市長室長

事務局

国土交通省出雲河川事務所大橋川改修推進室

島根県土木部斐伊川神戸川対策課

松江市市長室大橋川治水事業推進課

【一般傍聴者及び報道関係者】

一般傍聴者： 9名

報道関係者： 8社

【議事次第】

開 会

挨拶（松江市助役、国土交通省出雲河川事務所所長）

出席者紹介

議 事

- 1．第4回景観専門委員会で審議された内容に関するご意見と対応について
- 2．大橋川の景観形成に関する基本方針（案）の検討
- 3．景観形成における検討対象について
- 4．視点場・視点方向の検討

閉 会

【配付資料】

資料1 第4回景観専門委員会議事要旨

資料2 第4回景観委員会で審議された内容に関するご意見と対応について

資料3 大橋川の景観形成に関する基本方針（案）の検討

資料4 景観形成における検討対象について

資料5 視点場・視点方向の検討

【議事録】

1. 景観形成に関するキーセンテンスについて

- ・概ね（重要なセンテンスは）拾ってあると思う。

2. 大橋川の景観形成に関する基本方針（案）の検討について

（全域の基本方針案 2 項目について）

- ・大橋川の特徴を語る必要があると思う。宍道湖と堀川と大橋川、3つの比較により特徴と共通点、相違点がでてくるはずである。
- ・例えば宍道湖であれば、人と自然の対峙や調和から「自然との調和を考えながら利用する」といったテーマになる。堀川は、江戸時代らしさ、今も変わらぬ昔の姿が良い。「古い姿を保持しながら利用する」という方向性がある。それに対し大橋川は、時代によって要請される機能が異なり、姿形も変わってきている。方向性としては、「時代の要請に応えた利用」というものがあると思う。
- ・3者の共通点は、例えば静けさや時間的なもの（うつろい）である。（全域に関する方針案で）足りない点は、全体のテーマやベースとなるものは何かという記載がない点である。
- ・治水面や雨水の処理、文学やホーランエンヤの点からも堀川と一体となった大橋川であり、それぞれの特徴の話は入れたほうが良い。
- ・全体に関しては、基本的には大景観と季節的な景観が中心になると思う。
- ・大橋川は、洪水時も普通の川ほど水位が上がらないため、非常に町と水辺と川面とが近いという点が大河川にして稀有な特徴となっている。まちとか陸と川がすごく近いという特徴が全体のコンセプトとしてあって良いのではないか。
- ・歴史的なことも含め、まちと川との様々なところでのつながりを大切に景観形成を行うという点が入ると良い。

（上流部の基本方針案 4 項目について）

- ・上流部の基本的なテーマは、古くからの町とこれから新しくする町をどう調和させるかということではないかと思う。
- ・景観的な視点からは、流軸景や対岸景、水位などが重要な景観要素かと思う。この4項目の中に特に大切な言葉は入っていると思う。
- ・静けさとはどちらかという北側のほう、にぎわいの空間は南側のほうではないか。
- ・古いのは当然北の旅館街もあるが、大橋も日本的な古い感じで、源助公園辺りの石垣や植栽も古いイメージがあり、北ばかりではない。南側にも古いものは残っており、それ

を取り払うにしても、新たに古いイメージでつくり、古い景観を形成していく面はあると思う。

- ・共存というのを具体的にどうもっていくのかをもう少し書き込むべきである。
- ・大橋と新大橋間の北と南の具体的な方針、両者のコントラストをどの程度まで考えるかという点を更に議論する必要がある。
- ・町並みと河岸というと細かい話になるので、基本方針ではもう少し広く、川とまちという表現で良いのではないか。
- ・まちと川が今回の最大のテーマである。嵩上げしなければならず、川との距離が変わってきそうだというときにどうするか。川とのつながりを現状で大事にしたいということの本委員会に向けて言ったほうが良いと思う。
- ・大橋の南詰めに売布神社があり、この神社が『出雲国風土記』に載っているということは事実であるが、実はあの場所に売布神社が移るのはかなり後のことである。そういう点で、(キーワードの)「出雲国風土記時代から」というのは外して、「中世から」くらいにしておいたらどうか。
- ・北が古くて、南は新しいという認識はそれはそれでいいが、中には南側にも古いものも残っている部分がある(売布神社)。

(中流部の基本方針案 3 項目について)

- ・中流部は今後の社会動向から開発の必要性があるのかというところがある。もしそうでないならば、原風景を保つところにすればいいのではないか。身近な里山的な自然も残そうという世の中の流れに乗れば、原風景や湿地として残すという方向性があるのではないか。
- ・このあたりは湖とも川とも違う場所で、生物の生息場や産卵場として特殊な機能があるのではないかと思う。もし、そうであれば、環境面からコントロールすべきではないかと思う。
- ・中流部は景観的な視点から見ると、船が行き交う景観や地域の営みの中で水際に触れたり、対岸を見るという水上の景だと思う。
- ・もう1つは、和久羅山、嵩山の景観である。俯瞰景が重要だと思う。
- ・1項目目の生態系を含んだ景観の保全を具体的にどうしていくかという点が一番のポイントである。
- ・緑と水辺とのつながりを、拡幅することで今よりよくできる可能性も含めて考えていけばいいと思う。
- ・手を加える必要はさらさらない。「川や水路、湿地などが織りなす云々」というところ

で、水郷を損なわないようにしてほしいと思い、この項目でいいと思う。

(下流部の基本方針案 2 項目について)

・(出雲国風土記の記述では)2つの渡しがあり、歴史的にかなり大事な部分であるが、残念ながらここは拡幅せざるを得ないということになっている。これはまことにいたし方のないところだと思うが、それに対して「古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世に伝えていけるような景観形成を行う」というのは、若干違和感を感じる。

・削って現状を変えるのであるから、それを認めた上で、それ以上のことは学んだり敬ったり伝えていくようにしなければならないと言うべきである。魚見塚古墳などは保存され、ちゃんと伝えていくんだということを強調しているが、その陰に隠れて削る行為が見えなくなってしまうというところが、残念に思う。

→・そういう意味で、我々は、景観形成を行うというくりにしている。この景観形成というのは、保全、保存、創出、再生も含めたものと思っている。

・具体的に計画を書き込んでいく際は、多賀神社や魚見塚古墳については保全し、改変を伴う矢田の渡しについては再生といった言葉で表現するのではないかと考えている。今は、そこまでの議論ができておらず、全体を含む概念として景観形成という形でくくらせていただいております、それがふさわしいかどうかも含めてご議論いただければと思う。(事務局)

・矢田の渡しについては、(後の段階で)きっちりした方針を示すということではいかがか。

・矢田の渡しの意味とか意義をどう考えるかということから議論をする必要がある。この場所の大事な点や歴史的なポイントを今の人はどう後世に継承していくかという点で方針がでるのではないか。それを具体的に景観設計に生かせれば良い。

・下流は、生物の観点でしっかり保全等の方針を考えていくという点に尽きる。

・護岸の形状やデザインで古代にあったと思われる船着場を形づくるのは非常に難しい。陸域の部分で歴史的背景を説明するような空間を配置し、新たな景観ポイントとして再生することは可能ではないか。

・昔から受け継がれた景観という面はなるべく保全していく必要がある。景観整備をする上では既存のものを保全するとともに、新しい船着場ももうちょっと風情のあるような形にしていけばいい。

・魚見塚古墳や多賀神社社叢などの辺りの雰囲気を取り入れるような河岸整備を目指していけばいい。

・「人々の営み(魚釣り、散策等)」の表現は、野菜洗いやシジミ採りといった、より生

活に即した利用のあることを付け加え、イメージが伝わるようにした方が良い。

- ・「人々の営み」で括れるので、水田をあえて（基本方針の）文章として挙げる必要もないと思う。

（景観専門委員会における検討全般について）

- ・松江にとっての景観は非常に重要な意味を持っており、（まちづくりの）基本方針の中に盛り込む必要がある。金銭で簡単には表現できないが、非常に経済的な価値を持っている。松江の景観価値をどう表現、定量化し、あるいは再現していくかがポイントと思う。
- ・松江から見る周囲の山並みのスカイラインは、大橋川周辺のマンション等により、遮られてしまうことがある。そういう景観の劣化に対する配慮をこの基本方針の中でどう考えられるのか。
- ・岸辺の水のラインが人工的な護岸では、非常に単純になってしまう。自然護岸であれば複雑な水際の線を描き、感性的、情緒的な価値にとって重要なものだろうと思うが、その辺をどうしていくのか。
- ・稜線の件は、景観法ができたので、それを具体的に入れ込めば、（配慮の）手だてはあるのではないかと。水際についても、具体的に本委員会で挙げたほうがよければ、そういうセンテンスも考えたい。

（基本方針案におけるキーワードについて）

- ・宍道湖、堀川、大橋川のキーワードを探るために、「時代」と「移ろい」という2つの切り口を考えた。「時代」については、自然である宍道湖は神秘の時代（無時代）である。堀川は江戸時代、大橋川は（重層的な時代が見られる）時代の重なりだと思う。「移ろい」という切り口で考えてみると、宍道湖の場合は、見ている景色が時間とともにさまざまに変わるということで、天地の移ろい、あるいは天の気の移ろいと言ってもいい。堀川は、移動するに伴い目の前の風景がどんどん変わるということで眼前の風景の移ろい、大橋川は、時代の移ろいあるいは時の移ろい、また唯一流れがある場所であり水の移ろいという感じがする。
- ・これらを元に、またハーンの用語などを踏まえて考えると、大橋川（全体）のテーマというのは「時のうつろう面影水路」、それから上流部については「都市の中の日本の面影」、中流部については「水郷、それは原風景」、下流部については「今に残る風土記の面影」、そういうようなテーマが設定できるのではないかと。

注) うつろう・・・移ろう、映ろう

- ・本委員会でも、上流、中流、下流に分けてキーワードを整理しつつあるので、もし生かせるのなら、今のテーマを生かしたい。

3．景観形成における検討対象について

- ・検討の視点というのを大きく2つに分けて、まちづくりの視点、護岸景観の視点ということで、絞り込んでいく必要があるのではないか。
- ・護岸で（景観整備を）行っても背景が伴わなければいい景観はできない。
- ・景観専門委員会として今言っておくべきことは、例えば護岸のスケールや素材などと視点場から見える大事にすべき景観などについてである。
- ・松江城は大橋川からちょっとしか見えない。早急にどうこうできないような問題であるが、新しくできる大橋からは松江城は見てほしいといった視点場の話は言っておいたほうがいい。
- ・柳並木のキーワードの検討の視点は、もう少し護岸スケール、例えば高さや勾配、水際の処理、水際歩道をつけるのかどうかといった護岸デザインに結びつく様な言葉にしていけるといい。
- ・水面との距離感を近づけようと思えば、水際歩道をつくれれば十分近づく。しかし、視点場の部分の道路面からの距離感が近いほうがいいのかという点だと思う。
- ・一つのキーワードでも何案が出てくるのではないかと思う。どちらがいいかといった比較案を示すのが最初の一步ではないか。
- ・水面との距離感、親水性というのは上流部ではどういうことなのだろうか。
- ・良好な視点場の保全、新たな視点場の創出は、視点場の置き方そのものの議論が必要である。町と水が両方見えるような場を考えるのか。川の見え方だけを考えるか。もし、川の見え方だけであれば、下に歩道をつくれれば済むのであり、その辺の作業のイメージを加えないと、形だけ積み上がっていくようなことになる。

4．視点場・視点方向の検討について

- ・下流部の矢田の渡し付近も、描いてみてほしい。
- ・最初の作業としてはこの案でいいと思う。
- ・河岸のところは、どの高さで見るかという点もあわせて、議論が必要かと思う。
- ・今日、いろいろいただいた意見を反映する形で、特に資料3を整理した形で作業部会、そして、本委員会に反映させたいと考える。

— 了 —